

## 広島県立三次看護専門学校で出前講座を実施しました。

労働委員会では、県内の大学等と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるよう出前講座を実施しています。

3月4日(月)、広島県立三次看護専門学校の第一看護学科、第二看護学科の受講生約70名を対象に出前講座を行いました。

当委員会の安井使用者委員が、「ワークルールの話～これから社会に出るみなさんへ～」というテーマで、「労働契約の基本」、「最低限知っておきたい！働くことに関する法律」、「労働保険・社会保険」などについてアドバイスをを行いました。



学生からは、「バイトだったら、広島県ではなどと、身近なものを取り入れて教えてもらったのでイメージしやすかった。」、「クイズ形式での授業だったので、自分が知らない部分を認識でき、より理解を深めることができた。」、「労働する上で何かトラブルが起きた時に、どのような対策が取れるのか、どこに相談したらよいかなど様々なことを学ぶことができた。」、「今までは学生だったので、労働のことはあまり気にしていなかったけれど、これからは自らが労働者となるので、常識として知っておかなければならないことは頭に入れておこうと思った。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。

労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。